

《各種実施状況等》

【加算】

個別機能訓練加算Ⅱ

入浴加算

介護職員処遇改善加算Ⅱ

サービス提供体制強化加算Ⅲ

【キャリアパス要件】

要件Ⅰ

- ① 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ② 職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

要件Ⅱ

- ① 資質向上のため計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施し、介護職員の能力評価を行う。
 - ・2ヶ月毎の内部研修と毎年介護職員を対象に勤務評価を実施
- ② 資格取得のための支援の実施
 - ・資格取得のために、技術指導及び内部研修を行い、資格別賃金規定あり

要件Ⅲ

- ① 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
 - ・経験に応じて昇給する仕組み
 - ・資格等に応じて昇給する仕組み
 - ・一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み
- ② 全ての介護職員に周知している。

【職場環境等要件】

- ・介護福祉士取得を目指す者への支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・小規模事業者の共同による採用
- ・新人介護職員の早期離職防止のための新人指導やOJT等の実施
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーション
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・理念等の見える化
- ・地域の住民との交流による地域包括ケアの一員としての活動
- ・中途採用者に特化した人事制度（勤務シフトの配慮、短時間勤務等）
- ・職員の増員による業務負担の軽減